

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年1月1日～11月30日現在)

函館労働基準監督署

区分 業種別	令和7年11月末			令和6年11月末			対前年		業種・割合 (%)	令和6年(確定)			
	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	増 減 数	増 減 率 (%)		死 亡	休 業 4 日 以 上	計	
全産業合計	6	515 (10)	521 (10)	6	627 (22)	633 (22)	-112	-17.7	100.0	7	782 (22)	789 (22)	
除く鉱業計	6	515 (10)	521 (10)	6	627 (22)	633 (22)	-112	-17.7	100.0	7	782 (22)	789 (22)	
製造業	1	94	95	1	103 (1)	104 (1)	-9	-8.7	18.2	1	123 (1)	124 (1)	
内訳	水産食料品		33	33		54	54	-21	-38.9	6.3		60	60
	他の食料品		20	20		19	19	1	5.3	3.8		25	25
	木材木製品・家具		8	8		6	6	2	33.3	1.5		7	7
	窯業土石製品		3	3		7 (1)	7 (1)	-4	-57.1	0.6		8 (1)	8 (1)
	金属・機械		12	12		3	3	9	300.0	2.3		4	4
	輸送用機械等	1	8	9		5	5	4	80.0	1.7		8	8
	その他		10	10	1	9	10			1.9	1	11	12
鉱業													
土石採取業			1	1		3 (1)	3 (1)	-2	-66.7	0.2		3 (1)	3 (1)
建設業		68 (1)	68 (1)	3	55	58	10	17.2	13.1		4	67	71
内訳	土木工事業		34 (1)	34 (1)	1	22	23	11	47.8	6.5	1	27	28
	建築工事業		17	17	1	26	27	-10	-37.0	3.3	2	31	33
	木造建築業		13	13		6	6	7	116.7	2.5		7	7
	その他の建設業		4	4	1	1	2	2	100.0	0.8	1	2	3
道路貨物運送業		40 (3)	40 (3)		47 (3)	47 (3)	-7	-14.9	7.7			54 (3)	54 (3)
その他 の 運 輸		11	11		7 (1)	7 (1)	4	57.1	2.1			9 (1)	9 (1)
陸上貨物取扱業					2	2	-2	-100.0				2	2
港湾運送業			1	1		1	1			0.2		1	1
林業	3	10	13	1	5	6	7	116.7	2.5		1	7	8
水産業		7	7		10	10	-3	-30.0	1.3			12	12
卸売・小売業	1	65 (2)	66 (2)		58 (1)	58 (1)	8	13.8	12.7			75 (1)	75 (1)
清掃業	1	21	22		24	24	-2	-8.3	4.2			29	29
その他の事業		197 (4)	197 (4)	1	312 (15)	313 (15)	-116	-37.1	37.8		1	400 (15)	401 (15)
内訳	保健衛生業		123	123		234 (1)	234 (1)	-111	-47.4	23.6		309 (1)	309 (1)
	接客娯楽業		36	36		24 (6)	24 (6)	12	50.0	6.9		27 (6)	27 (6)
	その他	38 (4)	38 (4)	1	54 (8)	55 (8)	-17	-30.9	7.3		1	64 (8)	65 (8)
今月のコメント	1 労働災害の状況(令和7年発生分) 全産業の労働災害は521名で、前年の同時期に比べ、112名減少しています。事故の型別では多い順に、「転倒」が141名、「その他」が72名となっております。 2 11月受付分について 全体で46名の令和7年発生分の労働者死傷病報告を計上しました。業種別では多い順に、保健衛生業が11名、製造業が7名、卸売・小売業が6名でした。 3 コメント 冬季を迎え、降雪や凍結等が要因の労働災害が発生しやすい時期となりますので、引き続き、死亡労働災害防止のための取り組み等に留意してください。また、北海道労働局、各監督署では「北海道冬季ゼロ災運動」を提唱していますので、冬季特有の労働災害防止に取り組んでください。 中央労働災害防止協会が主催する令和7年度年末年始無災害運動が令和7年12月1日から令和8年1月15日まで実施しています。脚立作業時の墜落防止や機械設備の点検・整備等非定常作業時の災害防止に取り組み、年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、基本動作を守った作業を行うようにしてください。												

本統計は労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。()内は、交通事故による労働災害の内数です。

函館労働基準監督署の管轄は、渡島管内と檜山管内です。

令和7年 死亡労働災害発生状況

函館労働基準監督署

発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害発生概況
1 1	10時台	林業	激突され	伐木等機械	被災者は、チェーンソーと木材グラップル機との共同作業においてチェーンソーによる作業を担当し、被災者が受け口、追い口を作った立木を木材グラップル機が引き倒し、木寄せしたところ、木材グラップル機又はつかんでいた立木が被災者に激突したもの。
2 1	8時台	輸送用機械等製造業	墜落・転落	その他の乗物	被災者は、船舶の試運転業務において、アンテナにワイヤーが引っ掛かっていたため、マストの垂直はしごを登り、マストの踊り場へ移動して引っ掛けっていたワイヤーを外したところ、踊り場付近のレーダーアンテナが回転し、4.8メートル下の甲板まで墜落したもの。
3 2	13時台	ビルメンテナンス業	墜落・転落	脚立	被災者は高さ2.67メートルの廊下の天井の蛍光灯を交換するために高さ1.5メートルの脚立を使用して作業を行っていたところ脚立から墜落したもの。
4 3	11時台	林業	激突され	立木等	被災者は、チェーンソーを用いた伐倒作業の補助としてクサビを打つ作業を行っていたが、伐倒中の立木の元口が谷側にずり落ち、伐倒方向と逆方向に倒れたことから退避したところ、倒れた立木が伐倒木に当たり、退避していた被災者の方向にずれ、激突したもの。
5 3	11時台	林業	激突され	立木等	被災者がチェーンソーでの伐木作業をしていたところ、伐倒木の伐倒方向が変わり、近くに退避していた被災者に伐倒木が激突して死亡したものです。
6 7	2時台	新聞販売業	その他	その他の環境等	被災者は自転車で住宅街の新聞配達中、熊に襲われて草むらの中に引きずり込まれるのを目撃され、警察官らが草むらを捜索したところ倒れている被災者を発見したものです。 被災者の腹部にかまれた痕があったほか、全身に爪痕のような傷があり、現場で死亡が確認された。

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。